

糟屋子ども発達センター・さくら保育園児童発達支援プログラム

法人理念



支援方針



営業時間: 9時00分～18時00分

送迎: あり

【本人支援】

療育プログラム(例)

| 時間 | 療育内容 | 発達領域 |
|-------|--|-----------------------------------|
| 9:30 | 登園・引継ぎ(健康チェック)・検温 着替え・荷物整理・自由遊び・水分補給・排せつ確認 | 健康・生活 健康・生活 |
| 10:15 | お集まり(大波小波)・朝の会 朝の挨拶・名前呼び・日付曜日天気確認 シール貼り | 人間関係・社会性 言語・コミュニケーション 認知・行動 |
| 10:30 | 体操・触刺激遊び | 運動・感覚 |
| 10:45 | リトミック (あひる・かめ・らいおん・うさぎ・とんぼ・めだか ギャロップ・わに・どんぐり・だんごむし・こうしん) 親子交流(は親子遊び: (カタガタババズ: ラララ舞歩など)) | 運動・感覚 人間関係・社会性 |
| 11:10 | トイレタイム・水分補給 手遊び 紙芝居 | 健康・生活 |
| 11:20 | その日の設定課題 (認知課題・小麦粉粘土・季節制作・吹く遊び・ 集団遊びなど) | 全領域 |
| 11:45 | 手洗い・昼食(給食) | 健康・生活 |
| 12:40 | 歯磨き・着替え | 健康・生活 |
| 13:00 | 帰りの会(インタビュー) | 言語・コミュニケーション |
| 13:15 | 自由遊び・引継ぎ | |
| 13:30 | お集まり・降園 | |

健康・生活

【健康状態の維持・増進】

日常的な保護者からの引き継ぎ、検温、子どもの表情やしぐさ、身体の状態のチェックを日々行い子どもの健康状態を把握する。健康状態に変化がある際は常勤医の診察を受け指導を受ける。また、年1回健康診断を行い子どもの健康状態、発育状況を把握する。

【生活習慣や生活リズムの形成】

食事、排せつ等の基本的な生活習慣を形成し、健康状態の維持・改善に必要な生活リズムに付けられるよう支援する。

栄養バランスのとれた給食の提供により健康の増進を図る。子どもの食への嗜好性や偏食も考慮し年間を通して味付けや見た目を比較的シンプルなものから段階的に複雑化していく。また、日々の歯磨きや排せつ等の指導により健康の増進を図る。

【基本的生活スキルの獲得】

着替え・排せつ・食事・歯磨きなど基本的な生活技能を身に付けられるよう子どもの発達段階や特性に合わせた支援を行う。

子どもの障害特性にも配慮し、スケジュール提示やパーテーションを活用した刺激の統制による時間や空間の構造化と合せて、子どもが安全に療育を受けられるよう療育室の環境を整える。

運動・感覚

【姿勢と運動・動作の基本的技能の向上】

日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、筋力の維持・強化を図る。また、体操やリトミックを通して協調運動、ボディイメージを高める支援を行う。

【保有する感覚の活用】

リトミック・運動遊び、野外活動、触刺激遊びなどを通して視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚などの感覚を十分に活用できるよう支援する。

【感覚の特性への対応】

感覚の特性(感覚の過敏や鈍麻)を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。

認知・行動

【認知の特性についての理解と対応】

子ども一人ひとりの認知の特性を理解し、それを踏まえた上で情報を適切に処理できるよう支援する。また、こだわり行動や偏食に対しては、まずは子どもが安心できる支援者との人間関係を基盤に楽しく遊ぶ、楽しく食べることにより結果的に行動のレパートリーや食べられるものを作り出せるよう支援する。

【対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得】

触覚遊び、認知課題等を通して視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用し、様々な情報を適切に処理できるよう認知機能の発達を促す。また、物の機能や属性、形、色、音の変化、手触りの違い、大小、数、重さ、空間、時間等の概念形成を図る。

【行動障害への予防及び対応】

感覚や認知の偏り、こだわり行動への配慮や他者とコミュニケーションすることの楽しさを体験することで行動障害を予防し、適切な行動を変める(強化する)ことで適応行動を高められるよう支援する。適応行動を高めるための支援においては、段階的なプロンプト(手がかり)提示を意識し、子どもができるだけ少ない手がかりで行動できるよう支援する。

言語・コミュニケーション

【コミュニケーションの基礎的能力の向上】

子どもの障害種別や程度、特性、興味関心等に応じて、日常的な挨拶や療育活動を通して話し言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り・サイン、更には絵カード等の代替手段を用いて、やりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身に付けることができるよう支援する。

【言語の受容と表出】

話し言葉、身振りやサイン、各種文字・記号、絵カード等を用いて相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど受容言語と表出言語を伸ばすことができるよう支援する。子どもの状態に応じて、集団療育だけでなく言語訓練を専らとする職員による個別療育も組み合わせて支援を行う。

【人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得】

人間関係を含む安心できる療育環境の中で支援者とのあるいは子ども同士の相互作用(療育の中に交替性のある遊びや紙芝居等を取り入れながら)を通して、相手と同じものに注意を向け、その行動や意図を理解・推測するといった共同注意(三項関係)の獲得も含めたコミュニケーション能力向上のための支援を行う。また、季節行事等を通して他者と楽しみを共有し、その体験を言葉に結び付けること等により自発語を促し、体系的な言語を身に付けられるよう支援する。低年齢の子どもで親子通園している場合には、親子遊びを通じて楽しみを共感する中で発声を促す支援を行う。

人間関係・社会性

【ラポール形成と情緒の安定】

子どもの基本的な信頼関係を形成するため、まずは子どものままで受け入れながら、安心できる人間関係を通して子ども自身が自己肯定感を持ち、感情のコントロールをできるよう支援する。

【遊びを通じた社会性の発達】

体操や集団遊び等を通して人の動きを模倣することにより、社会性や人間関係の基礎作りを支援する。リトミック等の感覚運動遊び十行程に行い、そこから見立て遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びへ社会性の発達を促せるよう子どもの発達状況に応じて段階的に支援する。また子ども同士では、一人遊びから並行遊び(お互いの関わり合いはないがそれぞれが同じ遊びする段階)、協同遊びへと遊びを発展させられるよう適切な介入(子どもの役割分担やルールの設定等)を行うことで社会性の発達を促す。

【自己的理解と行動の調整】

体操やリトミック等を通して自己のボディイメージを高め、自己と他の者の区別ができるよう発達を促す。自己的身体イメージや考え方の特徴理解を促すことで自己理解を深め、自身の感情や気持ちのコントロールができるようする。

【仲間づくりと集団への参加】

小集団療育における設定された集団遊びを通じて、共に遊びの体験をすることで相互理解やお互いを認め合いながら、仲間づくりにつながるよう支援する。

プログラムを**療育的保育活動**と名付け、ポイントは、①障害特性や発達段階を考慮した小集団、②参加しやすいリズムのある活動内容(1つの活動時間の長さと歌との組合せ)、③PL(プレイリーダー)とサブ療育者による療育的働きかけ。

PLとは、主となる療育者で**療育的保育活動**を進行する役割を担います。保育活動の進行ということだけでなく、以下の3要素(**PTL【プトル】**)が求められます。

Producer:子ども達が自発的に活動に参加できるよう療育場面の設定と操作(プロデューサーとしての役割)を行う。

Therapist:子どもの興味関心がどこに向いているか、今の気持ち等を洞察し、子どもの気持ちと保育活動をつなげる(セラピストとしての役割)よう働きかける。

Leader:子どもと補助療育者(親子通園では親を含む)など療育に参加する参加者の関係を発展させて安全・親和的で支持的・建設的な集団の雰囲気を作る(リーダーとしての役割)。

補助(サブ)療育者

PLの意図を汲み取りながら、PLを補助(備品準備等)しながら、保育活動の文脈の中で子どもの気持ちを汲み取りつつ直接的に子どもの主体的活動を引き出す役割。

【家族支援】

定期的に「ことばの発達」「就学相談」などをテーマにグループでの家族相談会を実施しています。グループで実施することにより保護者同士相互にサポートし合える関係が醸成されることを期待できます。また、子どもの発達等に関して適宜個別の相談を受けています。

【移行支援】

利用児が並行通園している幼稚園・保育園とは、電話、訪問、会議を通して常に連携を図り、共に子どもの成長をサポートしています。

【地域支援・地域連携】

行政、児童相談所、自治会、地域の関係者等と共に連携を図る、糟屋中南部障害者(児)地域自立支援協議会に参画する等により、安心して子どもを地域で育てられる体制整備に取り組みます。

【職員の質の向上】

「保育技術」「心理査定」「虐待防止」などテーマを決めた学習会と事例検討会を毎月交互に実施し職員の質の向上を図っています。